


放課後児童クラブについて

大鰐町中央児童館なかよしクラブ

1. 目的	放課後児童クラブは、下校後や長期休業中に、就労などにより保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施しています。
2. 対象	<p>利用できる児童は大鰐町に住所を有し、保護者及び同居する親族が次のいずれかの事由に該当すると認められた児童を対象としています。</p> <p>① 保護者が就労により家庭にいないこと。 ② 保護者が疾病又は負傷の状態にあるか障がいがあること。 ③ 保護者が親族等を常時介護していること。 ④ 上記以外の児童を保護できない理由があること。</p>
3. 実施期間	<p>4月1日～3月31日（ただし、次の休館日を除く。）</p> <p>【休館日】毎週日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）</p> <p>※ 災害等で学校が臨時休校の場合は、放課後児童クラブも原則、臨時休館となります。</p> <p>※ 学級閉鎖（学校閉鎖も含む）となったクラスの児童は、感染の有無に関わらず放課後児童クラブを利用できません。（学級閉鎖は疾病の感染拡大を防止するための措置ですのでご理解ください。）</p>
4. 開設時間	<p>小学校下校後から午後6時まで</p> <p>土曜日ほか学校休業日等は午前8時15分から午後6時まで</p> <p>安全確保のため、お子さんの来館が8時15分より前にならないようにご協力をお願いいたします。</p> <p>※【時間外利用】やむを得ない日に限り、事前申込みにより、朝7：15～、帰り19：00まで、1階ロビーにて待機することが可能です。別紙「時間外申込書」が必要です。申込みのない場合は閉館しています。</p>
5. 利用料	<p>無料</p> <p>（ただし、行事参加費として材料費の一部や入場料等負担の場合があります。）</p>
6. 保険	<p>児童安全共済（児童館で加入し、児童館利用者すべてに対応）</p> <p>来館途中・帰宅途中の事故（合理的な経路及び方法により往復している間）についても保険の対象範囲です。</p>
7. 申込み	<p>下記の書類を社会福祉協議会第一事務室（大鰐町総合福祉センター内）まで提出してください。</p> <p>① 放課後児童クラブ利用申込書 ② 登録利用台帳 ③ 放課後児童クラブ利用確認書 ④ 母親クラブ申込書（母親クラブ：児童館の父母会的役割の会）</p> <p>※ 現在、利用中の方も年度毎の申し込みが必要です。いずれも年度毎の記入をお願いしています。</p> <p>※ その他の書類を提出していただく場合もあります。</p> <p>【申込み事項の変更について】</p> <p>記載事項に変更があった場合は、必ず下記までご連絡ください。</p>

8.利用について	<p>① 利用日については、月末までに次月の『利用確認書』を提出してください。利用日に変更がある際は、必ず連絡をしてください。</p> <p>② 時間外利用については必ず事前に申込みが必要です。申込みがない日は、閉館しています。</p>
9. 来館・帰宅	<p>来館は徒歩となりますので経路等をお子さんと必ず確認徹底してください。</p> <p>帰宅方法については、午後5時以降は基本的に家族の迎えが必要です。帰宅方法が提出書類の内容と変わった場合は必ず保護者から連絡をお願いします。</p> <p>※児童館への来館帰宅時の事故については基本的に保護者の責任ですのでお子さんと度々確認するようお願いいたします。</p>
10.その他	<p>① おやつを持参してよいのは、土曜日、学校長期休業日のみです。 (3時に食べる分少量を持参)</p> <p>② 児童館の行事は、事前申し込みが必要なものと申し込まなくても参加できるものがあります。詳細は児童館だよりでご確認ください。また、毎週水曜日に行われているチャレンジクラブは事前に申し込みをしなくても参加できます。ただし、参加費がかかる場合があります。※放課後児童クラブに登録した児童は、来館予定がある場合、できるだけ参加してください。</p> <p>③ 途中で利用の必要がなくなった場合や家庭の事情で利用の仕方に変更がある場合は、保護者が直接下記までご連絡ください。連絡なく長期間欠席された場合(継続して1カ月以上の欠席)には、利用を継続されるかどうか確認させていただく場合があります。</p> <p>④ 宿題については自主的にするよう声掛けをし、習慣づけの指導をします。学習指導は行いませんので、宿題の内容についてはご家庭で確認をお願いします。下校時刻が遅くなった時や行事に参加する時などはできないこともあります。</p> <p>⑤ 集団行動に支障をきたしたり、ルールを守らないことが繰り返された場合は、利用を控えていただく場合があります。</p> <p>⑥ 行事等の写真は、児童館だよりや広報、ホームページ等に掲載する場合がありますので、不都合な方はお知らせください。</p>
11. 連絡先	<p>〒038-0212 大鰐町蔵館字川原田 37-6 (総合福祉センター内)</p> <p>大鰐町中央児童館 ☎48-5656</p> <p>ホームページ URL : http://owani-shakyo.pupu.jp/</p> 



お花見会



ふれあいクッキング



まち探検



児童館まつり



おでかけ児童館



スポーツ交流会